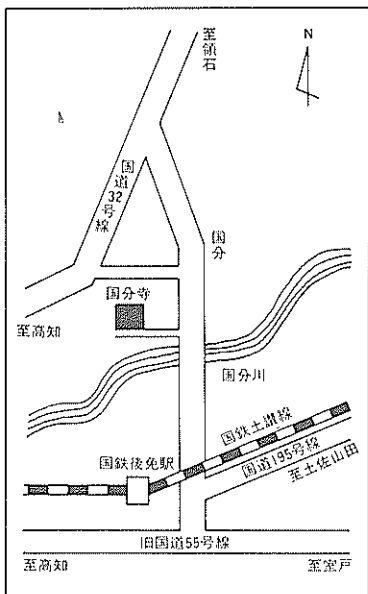


史跡をたずねて ① （国分寺）



国分寺の建立は聖武天皇の勅命で、土佐では国府の地が決められた。当時、高知市は浦戸湾の海底にあり、大津が政治の中心、国府の棧橋であった。国分寺は僧行基が創建した。土佐国分寺の寺伝によると、天平9年(737)が創建だが正史では天平11年(739)となっている。しかも聖武天皇が正式に国分寺を全国に作らせる詔勅を出したのは天平11年(741)3月とある。国分寺の総本山、奈良東大寺の大仏開眼は天平勝宝4年(752)である。建築後、国分寺の監督維持は国司の任務とされた。

広報 **なんこく**

5/151975 No.195

編集・発行／南国市広報委員会

多額の財政負担に苦慮

国・県の負担好転の方向へ

浜改田から久礼田に抜ける南北の広域農道は、十三億円にのぼる。ぼう大な財政負担をともなうところから、昨年九月の市議会で杉本市長が「狂乱の経済情勢のなか財政の余力がないので計画中止」の宣言をして話題をまいた。

その後、国・県などと協議の結果「財政圧迫をしない見通しがあった」として、十二月市議会で再び実施の運びとなった。

そこできょうは、その経過などを追ってみることにした。



広域農道の通る郡境

花子・今日は「広域農道」のことを話してほしいわ。

太郎・広域農道というのは、正しくは県営土地改良事業・南園地区広域農道農道整備事業というんだ。

ボチ・なんだか、はじめからむつかしそうだわ。浜改田から久礼田に抜ける南北の農道だろ。

太郎・うん、春野・赤岡線の浜改田・八松から郡境（むかしの長岡郡と香美郡の境）を通過して北進長岡の西山附近からやや左旋回して県道久礼田・山田線の久礼田を結ぶ路線なんだ。

花子・幅員七・五、延長二一〇、この計画の目的はなんなの。

太郎・四十五年度から国が農産物の生産流通での合理化・集約化をすすめる、広域的な農業団地をつくらうとしたことだわ。それを受けて、市でもこの計画をたて、四十八年三月市議会で「広域農道の施行について」議決した。

ボチ・このときの計画では、総事業費十二億円だったわけだわ。その後、二転三転したというのは……

太郎・広報なんこく49年10月15日号でもお知らせしたけど、広域農道をつくることによって約一〇町歩の農地がふれ、周辺の農地も宅地化されて衰退する農業にはく車をかけることになる。

また、四十八年の石油ショックからあと、異状な物価の高騰で事業費が改められ、総事業費十九億七千百万円となった。このため、市が負担しなければならぬ経費が十三億七千二百三十万となり、当初計画の二倍を上回る金額になって、市に財政の余力がなく、やむなく計画中止を宣言してんだ。

ボチ・この計画は県の事業だろう。資金計画では国費六五割、県費二五割、市の負担一〇割になっているのにな。

太郎・そうなんだ。市の負担は一〇割になっているけど、それだけでいくと一億九千万円のことになる。しかし、よくいわれる超過負担の問題があつてね。国の基準では反当り百六十万円なんだ。だけど、今どき反当り百六十万円で買える土地なんてないんだよ。

ボチ・国の基準の三倍、四倍のお金を出さないと買えない。

太郎・結局、市民の税金で負担しなければならぬものが、用地買収の懸念分五億三千五百万円、残地の購入費二千二百二十万、農道・水路など関連事業六億一千八百万円、それに総事業費の一〇割にあたる一億九千七百三十万円の負担、あわせて十三億七千二百三十万。

ボチ・国・県が九〇割負担となつてはいるけど、実際は五億九千八百七十万円で約三〇割、残りの約七〇割十三億七千二百三十万円は市民の負担となるわけだわ。

花子・広域農道は市議会が議決を得たもので、なぜ、中止するか、大きな問題になったようね。

太郎・「広域農道一〇町歩、東部バイパス一五町九反、黒潮ライン一町三反、高知空港七〇町歩と、あわせて一〇〇町歩の農地がつぶれることになる。市の農業を守ることは土地を守るんだ」という反対意見もあつたけど、ほとんどの議員から「広域農道ができることによって産業、経済、教育文化など、すべてが繁栄する。」「市農協はその周辺に集荷場、営農団

過負担の問題があつてね。国の基準では反当り百六十万円なんだ。だけど、今どき反当り百六十万円で買える土地なんてないんだよ。

ボチ・国の基準の三倍、四倍のお金を出さないと買えない。

太郎・結局、市民の税金で負担しなければならぬものが、用地買収の懸念分五億三千五百万円、残地の購入費二千二百二十万、農道・水路など関連事業六億一千八百万円、それに総事業費の一〇割にあたる一億九千七百三十万円の負担、あわせて十三億七千二百三十万。

ボチ・国・県が九〇割負担となつてはいるけど、実際は五億九千八百七十万円で約三〇割、残りの約七〇割十三億七千二百三十万円は市民の負担となるわけだわ。

花子・広域農道は市議会が議決を得たもので、なぜ、中止するか、大きな問題になったようね。

太郎・「広域農道一〇町歩、東部バイパス一五町九反、黒潮ライン一町三反、高知空港七〇町歩と、あわせて一〇〇町歩の農地がつぶれることになる。市の農業を守ることは土地を守るんだ」という反対意見もあつたけど、ほとんどの議員から「広域農道ができることによって産業、経済、教育文化など、すべてが繁栄する。」「市農協はその周辺に集荷場、営農団

地、山林などの平均価格で反当り三百六十万円くらいまで引き上げられたようだわ。

ボチ・当初からみると大分改善されて、市の負担も少なくなるということだね。

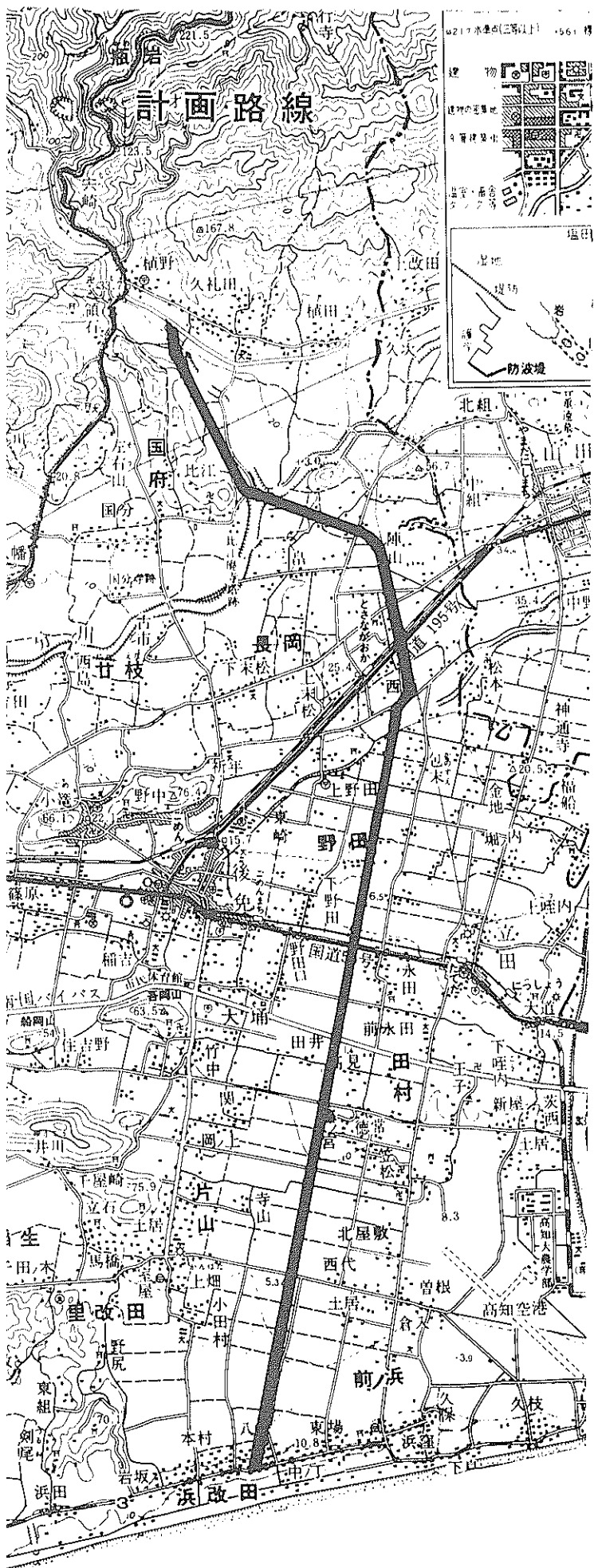
太郎・うん、用地買収というのは大変なことだね。いま北部の方から用地買収にとりかかっているんだ。それで、この段階では総事業費や市が継ぎ足して負担しなければならぬ金額などは、ちょっとつかめない。

花子・国・県も実情にあつたように大幅に改善されつつあるということ、いい方向に進んでいるとみていいのね。

太郎・昨年の九月段階で、市が試算した金額では、実に十三億七千二百三十万円というものを、市民の税金で負担しなければならぬことになってたのね。それでは大変な負担で、現在のような財政破たんときには、とてもできないということだったけど……

花子・市民にあまりしわ寄せがいかないように、今後とも市や市議会が努力してほしいのね。

太郎・市民の一人ひとりに関係のあることなので、よく見守るとともに、できることは努力をしていきたいものだね。では……



地の計画をしている。中止は市農業の後進だ。」「国庫補助事業を返上すると今後の補助事業にも影響する。」「市議会が機関決定したものを、財源確保の努力もせず一方的に中止するのは議会制民主主義をばうとくする暴挙だ。」など、きびしい意見があつた。

ボチ・市長への手紙、市民と市長の対話集などでも賛否両論があつたね。

太郎・「思いと志は私も同じだが、狂乱の経済情勢のなかで市長の判断を越える重大な問題だ。」と杉本市長も頭をかかえていた。結局、国・県との話し合いを続け、

昨年十二月市議会で「まがりなりにも広域農道実施」へ転回した。

ボチ・「中止もやむを得ない」というのが「まがりなりにもやる」ということになったのは……

太郎・杉本市長の説明によると「狂乱の経済状態のなか、十三億七千万円の市負担があるというところで中止せざるを得なかった。しかし、市議会で議決し、国の補助金もついているので国・県と協議継続すればできないことはないという見通しを得たので、二転三転するような悩みをもつてはいるが、実施することに踏み切った」と苦しい表明があつた。

花子・中止の大きな原因は財源的なもの……

太郎・そうだね。「九月議会で、も、やめろ、やれという声があり、それぞれ農業に対する今後の政策考え方のちがいがあつた。しかし、一番大きな理由は経済的な理由。従つて経済的に解決できればと努力した。国・県もそれほど財政上の圧迫はないということ踏み切った」と市長もいっているね。

花子・その後、財政的な見通しはどんなになつてはいるの……

太郎・当初、用地買収の国の基準は反当り百六十万円だったけど実情にあつた基準に近づけようと

田、畑、山林などの平均価格で反当り三百六十万円くらいまで引き上げられたようだわ。

ボチ・当初からみると大分改善されて、市の負担も少なくなるということだね。

太郎・うん、用地買収というのは大変なことだね。いま北部の方から用地買収にとりかかっているんだ。それで、この段階では総事業費や市が継ぎ足して負担しなければならぬ金額などは、ちょっとつかめない。

花子・国・県も実情にあつたように大幅に改善されつつあるということ、いい方向に進んでいると

みていいのね。

太郎・昨年の九月段階で、市が試算した金額では、実に十三億七千二百三十万円というものを、市民の税金で負担しなければならぬことになってたのね。それでは大変な負担で、現在のような財政破たんときには、とてもできないということだったけど……

花子・市民にあまりしわ寄せがいかないように、今後とも市や市議会が努力してほしいのね。

太郎・市民の一人ひとりに関係のあることなので、よく見守るとともに、できることは努力をしていきたいものだね。では……

シリーズ南国市の農業 現状とその問題点

作付面積の動向

第1表の通り、農作物の作付面積は、全体として耕種農業の停滞ないし減退傾向がみられ、特に穀類の減少が顕著です。

米は昭和43年まで南国市農業の首位であり、2期作は南国市のみならず高知県農業のシンボルでしたが、米の生産調整を契機に激減し、農業全体への大きな打撃となっています。

麦はもともと多くなかったけれど今や減産状態、いも類は作付農家は激減しましたが面積は早稲甘藷の普及で40年以降あまり変動なし、雑穀が激増しているのは米の生産調整に伴う早稲の裏作としてソバへの転作がほとんどです。

果樹は北部山間地帯で昭和30年代後半から40年代初頭にかけて、約180haのみかん園が造成されましたが、47年の暴落以来耕作放棄の園も見られます。みかんのほか、十市地区を中心に、ぶどう・なし・ももなど多様な果樹があります。なお、45年以降果樹面積が急増しているのは、これも生産調整に伴う転作が主で、本来の果樹生産が目的でないものが多いようです。

野菜は、35年頃から45年頃まで施設野菜の伸長、露地野菜の減少傾向が続きましたが、近年、施設野菜の生産費の高騰・価格の不安

定さを反映して、再び露地野菜が見直される傾向にあるようです。野菜面積のうち、約3分の1が施設野菜です。

工芸作物はすべてたばこで、たばこは昭和41年の232haをピークにそれ以後減少を続けてきましたが、共同乾燥施設の設置、安定した価格などにより48年から復活傾向になります。

飼肥作物は12年間に1割以下に減りました。特にれんげなどの肥料作物は機械化進展、化学肥料一辺倒の流れの中で完全に消滅し、地力減退の大きな要因となっているようです。

地力問題とともに注意していたきたいのは土地利用の低下ということで、前号の表で明らかのように、耕地利用率は35年の205畝から47年には114畝にまで落ち込み、現在の南国市農業は、気候・土地その他の恵まれた農業立地条件を十分活用しているとは言えなくなっています。

今後、2期作の復活及び水田裏作として冬野菜・飼料作物の作付などによる耕地の有効利用を図らねばなりません。そのためには農家のがわに立った農業委託組織の確立、あるいは安心して野菜作りができるよう契約出荷など有利で安定した販売方法の研究などが必要でしょう。

5表 農作物作付面積の推移

年次	単位：ヘクタール										
	延作付面積	稲	麦類	いも類	雑穀	豆類	果樹	野菜	工芸作物	桑	飼肥作物
35	8,790	5,340	238	161	5	52	92	502	230	48	2,120
40	7,420	5,080	164	113	4	45	117	550	257	29	1,000
45	5,460	3,720	38	120	3	30	248	631	175	10	480
47	4,520	2,900	6	118	84	19	398	665	162	5	159

高知農林統計協会「市町村別耕地面積・作付面積統計表」

―四人、学生一人、会社員三人、農業四人、団体職員三人、無職一人、商業一人、林業一人、僧侶一人。年令別では、二十代四人、三十代一人、四十代二人、五十代七人、六十代五人、七十以上一人となっている。

川久保真一(58) 農業
前浜・松木鶴寿(52) 主婦
日章・北村真一(58) 団体職員
古谷紀代(38) 主婦
大藤・伊藤俊一(64) 会社員
清藤恵子(24) 主婦
後免・山下雅史(26) 団体職員
野田・阿部次子(40) 会社員
岩村・田所宏方(50) 農業
長岡・北岡博(76) 農業
岩貞正巳(67) 無職

國府・島崎利昭(55) 僧侶
岡豊・山本四郎(57) 農業兼商業
足利多美(46) 団体職員
久礼田・中司愛子(60) 無職
瓶岩・坂本淳夫(62) 農業
上倉・吉川芳富(53) 農林業
市では、これらのモニターの人たちから意見や要望を聞くことにより、世論の動向を正しくつかみ全市的な行政の方向や展望をさぐります。

モニターの人には座談会、研究会などを年二回程度とアンケートに対する回答、四回を予定しています。出されたアンケートの回答や意見などは関係各課に送られ、市が回答すべきものは回答、広報紙で発表します。またその都度整理、集計、分析して市政モニター報告書をつくらせて市政運営の参考にしたりの基本計画、実施計画などに反映してゆきます。



行政への意見 要望は市民相談室へ

日常的に 市民の声を

行政に対する意見や要望を広く市民のみならずから聞き、行政に反映させるための行政相談を行なう「市民相談室」が市役所一階のものとの案内係の所に設けられました。

昨年行なわれた対話集会(集団公聴)などは毎日行なうことができず、いつでも市民が個々に(個別公聴)要望や意見を寄せることができず。そこで、いつでも行政に関する意見や要望を聞く体制を取ろうということで市民相談室が設けられたものです。

聞く・聞かない の違い

その中で、小さい要望から財政的な検討を要するものまで、すでに実現、予算化されたもの――

聞く・聞かない の違い

その中で、小さい要望から財政的な検討を要するものまで、すでに実現、予算化されたもの――

「市民の声を聞く、といっても聞きっぱなしになるのがオチだ」「教えない住民要求に対応できるわけがない」という姿勢は、「住民参加の市政」とはほど遠く、住民の声を聞くことこそが、住民参加の、住民がほんとうに主人公の行政への道であることをこれらの広聴活動の経過が示しています。

「これからの対話集会を続けてほしい」「市長への手紙、これからは……」と市民の間で高く評価されたことは文字通り「住民が主人公の市政」への一歩前進となりました。

また、これまで、市民の方が市役所に要望をもってきても「あの課に行ってください」「この課に行ってください」とふりまわされ、あげくに要望の解答が明確にされなかったという傾向がありました。

このたび次の二十人の人たちに市政モニターをしていただくことになりました。二十人のうち分けは、男性十二人、女性八人、主婦

20人の市政モニター 決まる

市では二月一日号の広報なんこくで、市政に対する勧告、助言、批判をもらう市政モニターを募集していました。

現在のところ市民相談室で行なう相談は行政相談だけですが、そのほかの各種相談の案内をします。つきにあげるものは、市役所の各課、その他で行なっている相談です。

市民相談室が将来にむけて、市民と各課の総合調整のパイプ役となり、住民の要望や苦情に卒直に耳を傾け、できること、できないことを明確にすることによって、こうした「お役所」の体質が少しづつでも改善され、市民に信頼される行政がひらけてゆくものと期待されています。

▽入権相談・行政相談・毎月二十日、中町公民館、十時～十五時
▽法律相談・第四土曜日、社会福祉協議会、十時～十二時
▽心配ごと相談・日曜、祭日を除く毎日、社会福祉協議会
▽農地相談・日曜、祭日を除く毎日、農業委員会
▽家庭児童相談・日曜、祭日を除く毎日、社会福祉協議会内児童家庭相談室
▽相談員による各種相談―各地区の相談員さんは一月十日号の広報紙にのせてありますが市役所福祉事務所でも相談に応じています。
▽母子家庭の相談
▽老人のための相談
▽身体障害者のための相談
▽少年のことについて悩むこと相談―少年補導センター

課、その他で行なっている相談です。

課、その他で行なっている相談です。



計量器の検査

- 6月10日・後免 後免町公民館 9.30~15.00
- 11日・長岡 長岡農協 9.30~11.30
- 11日・国府 市農協国府支所 13.00~14.30
- 12日・岡豊 岡豊地区公民館 9.30~11.30
- 12日・白木谷 市農協上倉支所 13.00~14.30
- 13日・久礼田 市農協久礼田支所 9.30~12.00
- 13日・瓶岩 市農協瓶岩支所 13.00~14.00
- 13日・奈路 市農協奈路出張所 14.30~15.30
- 16日・黒滝 市農協黒滝出張所 10.30~11.30

六月二十八日 南国市で始めて

国際婦人年の記念行事を

四月二十四日、国際婦人年の南国市大会を開こうと第一回目の準備会が市役所で開かれました。これには市連合婦人会、農協婦人部、漁協婦人部、日赤奉仕団、更生保護婦人部、母子、寡婦福祉協議会、商工婦人部、母親連絡会、新婦人の会、婦人会議の代表者が集まりました。

準備会名を南国市婦人団体連絡協議会とし、六月二十八日(土)午後一時~四時、大篠公民館で南国市大会を開くことになりました。連絡協議会では六名の代表委員を選び、社会教育課に事務局を置くことになりました。



大会の行事は、昭和の苦難の時代を生きてきた女性の姿を自分たちで演じる創作劇「昭和史の女」、記念講演、各婦人団体の活動報告が行われます。

また、この日の準備会で「各団体の婦人が手をたずさえて、いろんな問題に取り組みよう。」「国際婦人年だけでなく、一つの目標にむかって全部の婦人が手を結ぼう」ということも話し合われました。

国際婦人年は一九七二年に国際民主婦人連盟が提唱し、国連で決議されたもので、平等(男女平等)と政策決定への婦人参加(発展婦人の能力開発、経済、社会、文化の発展への婦人参加)平和(国際友好と協力への婦人の貢献)を目標にかかげています。

今年はその国際婦人年であると同時に、日本では婦人参政権獲得

保険 市民交通傷害保険

交通災害は市民みんなの手で、を各言葉にはじまった市民交通傷害保険も「契約を更新する」時期になりました。昨年この保険に加入していた人も五月末で期限切れになります。五月末までに加入の手続きをしましょう。昨年加入していない人も、この機会に家族ぐるみで加入していただくようおすすめます。六月以降の加入申込みは、申込みの日から契約が成立したことになりますのでなるべく早く手続きをしてください。

この保険は、南国市に住んでいる人および南国市内へ通勤、通学している人が対象です。一人一口で、一年分四百八十円という安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五千円から八十万円までの高い補償がされています。

登録 犬の登録と予防注射

登録は毎年四月に一回、狂犬病予防注射は四月と十月の年二回です。

四月に予防注射のできなかった犬は獣医師宅に連れていき、注射をうけてください。また生後九十一日以上の犬で五十年度の登録ができていない犬について

登録は毎年四月に一回、狂犬病予防注射は四月と十月の年二回です。

四月に予防注射のできなかった犬は獣医師宅に連れていき、注射をうけてください。また生後九十一日以上の犬で五十年度の登録ができていない犬について

三十周年にあたり、国内では数多くの婦人団体が集って十一月に「国際婦人年日本大会」を開く準備がすすめられています。

日本の婦人はいま、「高度経済成長のひずみの中で、いのちとくらしを守る運動に大きな力を発揮し、体験を通じて政治のあり方に目をむけています。」「国際婦人年にあたり、私たちのおかれている現実を見なおし、婦人の地位向上

のために多くの婦人が手をつなぐ」と呼びかけています。

市の電話 応答おそい理由

電話交換は、現在専任職員で交換作業を行っていますが、交換機一台へ十五の局線と百五十の内線が入っています。

この交換機は同時に二回線以上

かかってきても一回線すつしか応答処理できない構造のものです。

例えば、五人のお客さんから同時にかかってきて、一人を十秒で処理した場合でも、五人目のお客さんには四十秒もかかることになり呼び出し音がいくらなんでも出ないという場合が生じるわけです。

このような事情ですので、市民のみならずも充分理解していただき、ご協力ください。

一日) 場所・市役所北側駐車場

▽犬は鎖につないで飼いましよ

相談 行政相談お気軽に

行政に対する不平、不満や意見、要望を聞く行政相談委員は山崎喜一(下末松)と山崎豊彦(東崎)の両氏です。

行政相談は、毎月二十日の人

▽門には犬を飼っていることがわかるように門標を。 公署環境課

▽不用犬は捨てないよう。 公署環境課

権相談と同時に、午前十時から午後三時まで後免町公民館でも行なっています。

社会福祉協議会

住宅建設資金の貸付は...

50年度の住宅建設資金の申込受付期間はつきのとおりです。

▼申し込み受付

個人住宅・50年秋ごろ以降の予定。 住宅改良・50年5月6日(火)から。

予定数に達したときは締め切る。

土地担保貸付住宅・50年5月20日(火)から8月30日(土)まで。

産業労働者住宅・50年5月20日(火)から8月30日(土)まで。

厚生年金 船員保険 の被保険者住宅資金の申込みは... 国民保険

年金積立金環元融資事業の一環として行なう年金福祉事業団の年金被保険者住宅資金と住宅金融公庫の資金とあわせて融資を希望するものに対して次の要領で融資を行います。

▼申込み受付期間

○分譲住宅購入資金とのあわせ貸しの場合。

第1回・50年5月1日(木)から6月30日(月)まで。

第2回・50年7月1日(火)から8月30日(土)まで。

▼融資条件

○申込み日現在で、被保険者期間が5年以上ある厚生年金保険、船員保険、国民年金の被保険者。

○厚生年金保険または船員保険の場合は、年金福祉事業団から事業主が融資を受けてその資産を従業員に融資する制度のない事業所に従事する人。

○国民年金の被保険者は、借入申込みまでにひき続き2年間以上保険料を納めている人。

○収入月額が毎月の償還元利金の5倍以上ある人。

▼融資を受けることができる住宅

住宅金融公庫の融資を受けることができる住宅です。ただし、昭和52年3月31日までに年金被保険者住宅資金の資金交付が完了するものであること。

▼融資額

住宅の建設または購入に必要な資金の80%以内の額で、次に掲げる額を限度とする。

▼利率 年7.45%

被保険者であった期間	融 資 額	
	厚生年金保険または船員保険の被保険者	国民年金の被保険者
20年以上	450万円	100万円
15年以上 20年未満	350万円	
10年以上 15年未満	250万円	
5年以上 10年未満	150万円	

▼償還期間

①厚生年金保険または船員保険の被保険者の場合 (新築または購入)

(イ)耐火構造または簡易耐火構造... 25年以内。

(ロ)木造、組立構造または不燃組立構造... 18年以内。

(住宅改良・増改築)... 10年以内

②国民年金の被保険者の場合... 10年以内

問い合わせ・住宅金融公庫高松支店 住宅相談所 TEL (0878) 21-7121 または四国銀行へ。

5

6

市民カレンダー

5月21日から6月10日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(水)	生ワク・1.30～2.30 日章地区公民館、蔦ヶ池中学校 愛の献血・1.30～3.00市農協大蔵支所 不燃物の収集・後免(西町、栄町)	28(水)	長岡西部乳児検診・1.30～2.30中央福祉館(2ヵ月～1年) 不燃物の収集(中島町、中島沖、三島、常通寺島、吉田、江村、小笠)
22(木)	生ワク・1.30～2.30市中央公民館 不燃物の収集・(植田、久礼田)	29(木)	長岡東部離乳食講習・1.30～東部公民館(2ヵ月～7ヵ月) 生ワク 1.30～2.30岡豊地区公民館
		30(金)	
23(金)	十市結核・老成人検診・9.30～11.30、1.00～2.00十市地区公民館 岡豊離乳食講習・1.30～岡豊地区公民館(2ヵ月～8ヵ月) 不燃物の収集・(植野、領石)	31(土)	
		⑩(日)	休日在宅医・吉川診療所(稲生) 4-3183
24(土)	不燃物の収集・(巖岩、上合)	2(月)	不燃物の収集・(十市)
		3(水)	不燃物の収集・(里改田、片山)
⑪(日)	休日在宅医・東川整形外科(大埴) 3-3261 春季バスケットボール選手権・市民体育館 南国市母子福祉連合会総会・9.30～15.00市役所大会議室	4(木)	不燃物の収集・(浜改田)
		5(金)	不燃物の収集・前浜(下島浜、下島里、久枝を含む)
26(月)	不燃物の収集・(国府、岩)	6(土)	不燃物の収集・(立田)
		7(日)	不燃物の収集・(田村)
27(火)	後免結核・老成人検診・10.00～11.30、1.30～2.30後免町公民館 日章乳児検診・離乳食講習・1.30～日章地区公民館(2ヵ月～7ヵ月) 不燃物の収集(笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)	⑫(日)	休日在宅医・柴田外科(大埴) 4-3412
		9(月)	不燃物の収集・(物部)
		10(火)	不燃物の収集・(稲生)

4月の交通事故

	件数	死者	傷者
4月の事故	27件	1人	48人
昨年(2017)の4月	26件	0人	35人
ことしの累計	84件	3人	143人

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
4月の件数	4件	915万円	53件
昨年(2017)の4月	3件	10万円	59件
ことしの累計	14件	1,777万円	213件